

＼トラック運送業界のDXを支援！／ 県内の中小トラック運送事業者の人手不足対策に向けた 新たな支援金制度を創設しました。



物流は国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラの一つですが、特にトラック運送業界においては、物流の「2024年問題」に直面する中、ドライバー不足が顕著であるため、人材確保や業務効率化などが喫緊の課題となっています。

こうした中、広島県では、県内の中小トラック運送事業者の人手不足対策を重点的に支援するため、賃上げ原資となる適正運賃の確保や物流の効率化など、改正物流法（※次ページ参照）の対応に必要なデジタル技術の導入を支援する新たな支援金制度を創設しました。

また、本支援金の申請は、7月に開催する「物流DX推進セミナー」の受講を要件としており、セミナーの申込受付を5月12日（月）から開始しております。

については、本支援金制度及びセミナーの開催について、県内トラック運送事業者の皆様等への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

■支援金（トラック運送事業者の人手不足対策加速事業）の概要

区分	内容
対象者	広島県内に本社、支社、本店、支店又は営業所等を置く中小トラック運送事業者 ※7月下旬に開催される物流DX推進セミナーの受講が申請要件となります。 （詳細は次ページ「物流DX推進セミナーについて」を参照） ※営業用貨物自動車保有台数50両以下の事業者が主な対象となります。
支援内容	適正な運賃の收受や運送・荷役等の効率化など、改正物流法への対応に必要なデジタル技術の導入経費への支援 【対象例】 ・原価管理、労務管理、運行別の売上・粗利分析など、運送業務に係るデータを可視化して荷主等との交渉や経営改善を行うために必要なシステム ・協力会社と連携した輸送網の集約、配送の共同化など、輸配送の効率化に必要なシステム
支援金額	○単独型（1事業者単独で導入する場合） 最大1,000千円（補助率1/3） ただし、車載器の導入を伴う場合、最大1,500千円（上限台数：30台） ○複数者連携型（複数事業者のグループで連携して導入する場合） 1グループ最大3,600千円（補助率1/2～2/3）
申請受付期間	令和7年8月1日（金）～令和8年1月30日（金） ※必着
問い合わせ先	トラック運送事業者の人手不足対策加速事業支援金センター （広島市西区東観音町1-24、TEL：082-232-3380）

※ 詳細は特設サイト(<https://www.torakyo-hiroshima.or.jp/dx/>)をご覧ください。



■物流DX推進セミナーについて

県内トラック運送事業者を対象として、賃上げ原資となる適正運賃の確保や物流効率化といった法改正への対応におけるDXの重要性・必要性などをシステムの操作体験を交えながら説明するセミナーを開催します（参加費無料）。

区分	内容
日時・場所	・ 7月24日（木）10：30～15：30 場所：福山商工会議所（福山市西町2－10－1） ・ 7月25日（金）10：30～15：30 場所：みよしまちづくりセンター（三次市十日市西6－10－45） ・ 7月28日（月）10：30～15：30 場所：広島県トラック総合会館5階大研修室（広島市東区光町2－1－18）
内容	・ エコドライブマネジメントの推進について ・ トラック運送事業者の人手不足対策加速事業支援金制度について ・ 物流DX推進について ・ 物流DX体験会
申込方法	右の二次元バーコードからお申し込みください。 または、チラシに記載の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。（FAX番号：082-297-7751） 各会場、先着順です。定員になり次第締め切ります。 

改正物流法について

物流の「2024年問題」に対応し、物流の持続的成長を図るための「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（改正物流法）が、令和6年5月15日に公布されました。

この法律は、トラックドライバーの賃上げ原資の確保や物流の生産性向上に向けて、荷待ち・荷役時間の削減や多重下請構造の是正等を進めるため、荷主・物流事業者に対する規制的措施を導入するものです。

詳細は国土交通省のホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_mn1_000029.html

改正物流法に対応したDXをサポートします

トラック運送事業者の 人手不足対策加速事業 支援金のご案内

賃上げ原資となる適正運賃の確保や物流効率化などを目的とし、
物価高騰や人手不足に直面しているトラック運送事業者のDX推進を支援します。



対象者

広島県内に本社、支社、本店、支店又は営業所等を置く 中小トラック運送事業者

- 一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の営業許可を受けている者で、
資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下である事業者に限ります。
 - 広島県内に登録している営業用貨物自動車保有台数50両以下の事業者
 - 広島県内に登録している営業用貨物自動車保有台数51両以上の事業者については、上記の事業者とグループで
DX推進を行う場合に限り対象になります。
- ※詳細は、2ページの「支援金額／複数事業者のグループで導入する場合（複数者連携型）」をご覧ください。

支援内容

適正な運賃の収受、運送・荷役等の効率化など、改正物流法への対応のために導入する
システムに要する経費の一部を支援（システム導入費及び導入関連費を含む。）

※詳細は、2ページの「支援内容」をご覧ください。

支援金額

1事業者単独で導入する場合 …………… 最大1,000,000円

但し、デジタル式運行記録計等の車載器21台以上の導入を伴う場合、最大1,500,000円

複数事業者のグループで導入する場合 ……… 1グループ最大3,600,000円

※詳細は、2～3ページをご覧ください。

支援条件

① 物流DX推進セミナーを受講すること。（7月に県内3か所で開催）

セミナーの案内・申し込みは4ページに掲載しております。

② DX推進に係るシステム導入計画を策定すること。

システム導入計画書の様式は、3ページの【参考】をご覧ください。

③ 広島県求人情報サイト（ひろしまワークス）に掲載すること。

④ 広島県が今後実施するトラック運送事業者支援策に関する アンケート調査に協力すること。

⑤ ④のアンケート調査の結果及び支援対象事業の実績の公開に承諾すること。

⑥ システムの契約・発注が令和7年4月以降であること。

上記①～⑥の条件すべてに該当するものが支援対象となります。

※詳細は、トラック運送事業者の人手不足対策加速事業支援金の特設ページをご覧ください。

受付期限

令和8年1月30日（金） 必着

※物流DX推進セミナーを受講してから申請してください。

※支援金の申請受付は、申請順に行い、**予算枠に達し次第申請受付を終了します。**
申請状況は広島県トラック協会のホームページ内にある特設ページにてご確認ください。

お問い合わせ先

〒733-0032 広島市西区東観音町1-24 P&P平和大通りビル2F
「トラック運送事業者の人手不足対策加速事業支援金センター」

電話 (082) 232-3380 FAX (082) 297-7751 特設ページ <https://www.torakyo-hiroshima.or.jp/dx/>



支援内容

次の(1)~(4)の各事業に該当するシステム導入に要する経費の一部を支援(システム導入費※1及び導入関連費※2を含む。)

※1 システム導入費とは、専らDX推進に使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入、構築又は利用に要する経費をいう。デジタル式運行記録計やサーバーなどのハードウェアについては、専らDX推進に使用される場合に限り対象とする。

※2 導入関連費とは、導入に係る初期設定、運用・保守サポートに要する費用、クラウドサービス利用に伴う経費(ルーター使用料・プロバイダ契約料・通信料等。**なお、当年度分に限る。**)など、システム導入に伴う付随的経費をいう。

- (1) 原価管理、労務管理、運行別の売上・粗利分析など、運送業務に係るデータを可視化して荷主等との交渉や経営改善を行うために必要なシステム導入
- (2) 実運送体制管理簿の作成に必要な情報(「請負階層」など)を適切に集計・管理する下請構造の可視化に必要なシステム導入
- (3) 協力会社と連携した輸送網の集約、配送の共同化など、輸配送の効率化に必要なシステム導入
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、協会が、適正な運賃の収受や運送・荷役等の効率化など、改正物流法への対応に必要なシステムと認めたシステム導入

導入事例	・運行管理のためのシステム(デジタル式運行記録計と連動した運行管理システム)の導入・更新 ・労務管理のためのシステム(点呼機器と連動した労務管理システム)の導入・更新 ・輸配送効率化のためのシステム(自動配車システム)の導入
------	--

支援金額

1者単独で導入する場合(単独型)※3

対象者 中小トラック運送事業者のうち
広島県内に登録している **営業用貨物自動車保有台数50両以下の事業者**

各事業の
支援金額

最大1,000,000円

導入経費(消費税抜き、導入関連費を含む)の **1/3** (千円未満切り捨て)

但し、デジタル式運行記録計等の車載器21台以上導入を伴う場合、支援金額の上限は以下のとおり。

導入台数	21台	22台	23台	24台	25台
支援金額の上限	1,050,000円	1,100,000円	1,150,000円	1,200,000円	1,250,000円
導入台数	26台	27台	28台	29台	30台以上
支援金額の上限	1,300,000円	1,350,000円	1,400,000円	1,450,000円	1,500,000円

複数事業者のグループで導入する場合(複数者連携型)※3※4

対象者 中小トラック運送事業者のうち
広島県内に登録している **営業用貨物自動車保有台数50両以下の事業者**
但し、保有台数51両以上の事業者については、上記の事業者とグループでDX推進を行う場合に限り支援対象となる。

各事業の
支援金額

1グループ 最大3,600,000円(導入経費の上限は540万円)

広島県内に登録している営業用貨物自動車保有台数50両以下の事業者

導入経費(消費税抜き、導入関連費を含む)の **2/3** (千円未満切り捨て)

広島県内に登録している営業用貨物自動車保有台数51両以上の事業者

導入経費(消費税抜き、導入関連費を含む)の **1/2** (千円未満切り捨て)

※3 支援対象に関して、国、団体(「**広島県トラック協会**」を除く。)又は個人からの寄付金、負担金、補助金、助成金、支援金及びそれらに類する収入等がある場合は、支援金から当該収入等の額を控除する。

※4 複数者連携型の1事業者あたりの支援金額は、1件当たりの対象経費をグループ構成員の費用負担割合で按分した額に補助率を乗じた額とし、千円未満の端数は切り捨てる。

(注) 事業者がリースを利用してシステムを導入する場合には、事業者がリース事業者を支払うリース料等から支援金相当分が減額されること等を条件に、事業者とリース会社の共同申請を認め、システムの導入費用等について、リース会社を対象に支援金を交付することができる。

複数事業者のグループで導入する場合（複数者連携型）の支援金額算出方法

導入経費の合計が540万円以下の場合

例1 車両保有台数50両以下の事業者（2社）で連携

	導入経費（税抜）	支援金額算出方法	各社の支援金額
A社	300万円	導入経費（税抜）×2/3（補助率）	300万円×2/3＝ 200万円
B社	210万円	導入経費（税抜）×2/3（補助率）	210万円×2/3＝ 140万円
合計	510万円		
導入経費の上限額	510万円		

例2 車両保有台数51両以上の事業者を含む2社で連携

	導入経費（税抜）	支援金額算出方法	各社の支援金額
A社（51両以上）	300万円	導入経費（税抜）×1/2（補助率）	300万円×1/2＝ 150万円
B社（50両以下）	210万円	導入経費（税抜）×2/3（補助率）	210万円×2/3＝ 140万円
合計	510万円		
導入経費の上限額	510万円		

導入経費の合計が540万円を超える場合（支援金額割合の算出が必要になります。）

例3 車両保有台数50両以下の事業者（2社）で連携

	導入経費（税抜）	支援金額割合	支援金額算出方法	各社の支援金額
A社	600万円	600/1000＝60.0%	導入経費の上限額×支援金額割合×2/3（補助率）	540万円×0.6×2/3＝ 216万円
B社	400万円	400/1000＝40.0%	導入経費の上限額×支援金額割合×2/3（補助率）	540万円×0.4×2/3＝ 144万円
合計	1000万円	100%		
導入経費の上限額	540万円			

例4 車両保有台数51両以上の事業者を含む2社で連携

	導入経費（税抜）	支援金額割合	支援金額算出方法	各社の支援金額
A社（51両以上）	600万円	600/1000＝60.0%	導入経費の上限額×支援金額割合×1/2（補助率）	540万円×0.6×1/2＝ 162万円
B社（50両以下）	400万円	400/1000＝40.0%	導入経費の上限額×支援金額割合×2/3（補助率）	540万円×0.4×2/3＝ 144万円
合計	1000万円	100%		
導入経費の上限額	540万円			

【参考】システム導入計画書（様式）

システム導入計画書に記載いただく内容

1. 目的（課題の抽出と目標）
2. 課題の整理とシステムの導入領域（システム構築図を添付）
3. システムの具体的な導入内容と期待する効果
4. 導入の年間計画
5. 投資額・コスト試算（全体及びグループ構成員ごとの導入費用を明記）

※上記1～5の内容を網羅する既存のシステム導入計画書があれば、それを添付することで、別紙1に代えることができます。

システム導入計画書 見本

別紙1

システム導入計画書

（作成年月日）
令和 年 月 日

申請者（代表申請者）
（複数者連携型の場合、連携する全ての申請者名）

トワック連送事業者の人手不足対策加速事業支援金交付要綱第3条のDX推進の取組に係るシステムの導入計画は次のとおりです。

- 1 目的（課題の抽出と目標）
- 2 課題の整理とシステムの導入領域（システム構築図を添付すること。）
- 3 システムの具体的な導入内容と期待する効果
- 4 導入の年間計画
- 5 投資額・コスト試算（全体及びグループ構成員ごとの導入費用を明記すること。）

（注）上記1～5の内容を網羅する既存のシステム導入計画書があれば、それを添付することで、別紙1に代えることができます。

物流DX推進セミナー開催案内

改正物流法により、トラック運送事業者においては、
適正運賃の確保や運送・荷役の効率化が求められています。
このセミナーでは改正物流法の対応におけるDXの重要性・必要性などを
システムの操作体験を交えながらご説明します。

開催日時	会 場		定 員
7月24日(木) 10:30～15:30	福山会場	福山商工会議所 福山市西町2-10-1 電話番号／084-921-2345	50名
7月25日(金) 10:30～15:30	三次会場	みよしまちづくりセンター 三次市十日市西6-10-45 電話番号／0824-64-0091	30名
7月28日(月) 10:30～15:30	広島会場	広島県トラック総合会館 5階大研修室 広島市東区光町2-1-18 電話番号／082-264-1501	70名

セミナー内容 (予定)

- ①エコドライブ・マネジメントの推進について
- ②トラック運送事業者の人手不足対策加速事業支援金制度について
- ③物流DX推進について
- ④物流DX体験会 外

講師 近代経営システム研究所 森高 弘純 氏 外

参加費

無 料

申込方法

セミナーの参加申込みは、5月12日(月)から受け付けます。

右のお申し込みフォーム又は下記の参加申込書に必要事項を
ご記入の上、FAXにてお申し込みください。

お申し込みFAX番号 **082-297-7751**

各会場、先着順です。定員になり次第締切ります。

そ の 他

- 広島会場、福山会場は参加者用の駐車場はありません。**
- セミナーは10:00受付開始です。
- 昼食は各自で準備してください。
- セミナー終了後、受講証明書をお渡しします。



インターネットで
お申し込みの場合は
こちらのQRもしくは
下記の手順で
アクセスしてください。

広島県トラック協会ホームページ

トビックス

トラック運送事業者の
人手不足対策加速事業

物流DX推進セミナー参加申込書

希望会場	希望する会場1つに ☒ を付けてください		当てはまるものに ☒ を付けてください	
	☐ 7/24 福山会場 ☐ 7/25 三次会場 ☐ 7/28 広島会場		☐ 広島県トラック協会会員 ※支部名をご記入ください (支部) ☐ 非会員	
事業者名			申込責任者	
所在地				
電話番号	-	-	FAX	-
参加者	役 職		役 職	
	フリガナ		フリガナ	
	氏 名		氏 名	

※個人情報、本セミナーに係る目的以外で利用することはありません。

お問合わせ先

「トラック運送事業者の人手不足対策加速事業支援金センター」

TEL **082-232-3380** FAX **082-297-7751**